

	<p>審査内容</p> <p>デスクレビュー(フェーズ1審査)の結果に基づき、プロジェクト事業者等に対するヒアリング、書類及び現地確認(フェーズ2審査)を行った。審査ポイントは以下の通りである。</p> <p><GHGデータ及び情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの活動境界の設定 ・ プロジェクト活動に関係するすべての吸収・排出活動 ・ プロット地点の選定 ・ パラメータの引用 <p><QA・QC体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング体制及び算定体制 ・ モニタリング担当者の教育訓練方法 ・ データチェックの実施方法 ・ 計測機器の管理方法
プロジェクト情報 (A・B)	記載内容が適切であることを確認した。
適格性要件(C)	適格性要件(R001 ver.5.0)を満足することを確認した。
排出量・吸収量算定 (I・II)	モニタリング方法ガイドライン(Ver.4.0)及び方法論(R001 ver.5.0)を満足し、適切な内容であることを確認した。
モニタリング計画 (III～VI)	モニタリング方法ガイドライン(Ver.4.0)及び方法論(R001 ver.5.0)を満足し、適切な内容であることを確認した。
その他(D)	記載内容が適切であることを確認した。
機関の見解 (サマリー・結論)	<p>一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)は、「国境の島対馬市の市有林における大陸とのつながりを示す多様な生態系の保全のための森林吸収(間伐促進)プロジェクト ～連環した森・川・里・海の再生による環境王国・対馬の確立を目指して～」におけるプロジェクト計画書(Ver.1.1)及びモニタリング計画書(Ver. 1.1)の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書及びモニタリング計画書が、オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則(Ver.4.0)、モニタリング方法ガイドライン(Ver.4.0)及び方法論No.R001(Ver.5.0)により定められた適格性基準・方法論詳細に依拠して作成されていることを確認し、不確かさ及び誤りの評価結果が3.2%となり、重要性の判断基準の10%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>
パブリックコメントの概要	
パブリックコメントの募集期間:2012年1月20日～2月2日	
コメント:該当なし	
妥当性確認機関の見解:-	

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。